

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年6月29日（木）

【報告事項】

1 6月定例県議会の結果について

（総務部）

警察本部から「6月定例県議会は、18日間の会期を終え、6月23日に閉会した。本会議における代表質問では、公明党から地域の防犯力を高めるための取組及びニセ電話詐欺対策について、新政会から道路使用許可の手續等について質問が行われた。一般質問では、公明党から女性警察官の増員と相談体制について、桜和会から第2次再犯防止推進計画と再犯防止に関する諸課題について質問が行われた。警察委員会では、福岡県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定ほか2件についての審査が行われ、いずれも原案どおり可決されたほか、東警察署員による酒気帯び運転事案について報告した。」旨の報告があった。

公安委員から「県警察のカスタマーハラスメント対策に関する質問はなされたのか。」旨の発言があり、警察本部から「県警察に対する質問はなされなかったが、県警察のカスタマーハラスメント対策に触れた上で、県や教育委員会における対策について質問がなされた。」旨の説明があった。

2 夏季における性犯罪等予防対策の強化について

（生活安全部）

警察本部から「夏季は、性犯罪及び夏休み中の子供を狙った犯罪の増加が懸念されることから、7月1日から8月31日までの間、性犯罪等の予防対策を強化する。期間中は、性犯罪等を発生させないための活動を始め、性犯罪等の被害防止に向けた教育及び広報啓発、発生実態に応じた性犯罪等の起きにくい環境の整備を推進する。主な取組として、SNS有償広告を利用して防犯動画を配信するほか、本年5月末までに認知した性犯罪のうち、被害者の約半数を有職者が占めていることを踏まえ、企業を対象とした防犯講話の実施等にも力を入れていく。」旨の報告があった。

公安委員から「性犯罪等の未然防止につながるよう、しっかり予防対策に取り組んでもらいたいと思うが、加害者側への対策はどのような状況か。」旨の発言があり、警察本部から「痴漢、盗撮等も犯罪であることについて周知を図り、性犯罪へ発展させないための取組を推進しているほか、若い世代に対しては、被害者はもちろん、加害者にもならないよう啓発を行っている」旨の説明があった。

公安委員から「被害者と被疑者に面識がある場合は、未然防止が難しいのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「委員御指摘のとおり、面識がある場合は未然防止が難しいが、SNSを通じて知り合った後に性犯罪の被害に遭うケースなどもあることから、防犯教育や広報啓発を推進する。」旨の説明があった。

公安委員から「性犯罪の根絶を目指し、公安委員会においても、機会を捉えて関係機関に働き掛けていきたい。」旨の発言があった。

3 令和5年福岡県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施について

（地域部）

警察本部から「7月19日から21日までの3日間、初動警察活動における警察署通信室員及び現場警察官の通信指令技能の向上と通信指令を担う人材育成を図ることを

目的に、通信指令・無線通話技能競技会を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「適性の有無が重要な業務なのか。」旨の発言があり、警察本部から「当然、適性もあるが、訓練等をしっかり行えば、一定程度の技能は習得可能である。」旨の説明があった。

公安委員から「日頃から訓練する機会があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「日頃は訓練時間の確保が難しいことから、こうした競技会を機に訓練を行うという意味でも、人材育成の重要な機会と捉えている。」旨の説明があった。

公安委員から「交番等には若手警察官も多いと思うが、どのように育成を図っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「交番等の上司を指導員に指定し、マンツーマンの指導を行うなどして、早期育成を図っている。」旨の説明があった。

公安委員から「全国通信指令競技会の出場選手選考も兼ねているということであり、ぜひ技能向上を図ってもらいたい。」旨の発言があった。

4 生後8か月の実子に対する殺人事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「春日警察署及び捜査第一課は、令和4年5月14日、当時生後8か月の男児の胸腹部を何らかの方法で圧迫し、同日、同人を肝破裂により死亡させた殺人事件について、6月28日、実母を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「大変痛ましい事件である。家庭環境はどうだったのか。」「早期に保護等はできなかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「男児については、要保護児童対策地域協議会において対応が協議され、面談も行われていたが、虐待の兆候は把握されていなかった。」旨の説明があった。

公安委員から「事件の全容解明をお願いします。」旨の発言があった。

5 夏の交通安全県民運動の実施に伴う警察活動の強化について

(交通部)

警察本部から「本運動は、県民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することで交通事故の防止が図られるよう警察活動を強化するものであり、期間は7月10日から7月19日までの10日間である。運動の重点は、飲酒運転の撲滅、こどもと高齢者の交通事故防止、自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底であり、期間中は、実態分析に基づく実効ある飲酒運転取締りの実施、横断歩道マナーアップ運動の推進、自転車利用者に対するヘルメット着用の促進等に努める。」旨の報告があった。

公安委員から「自転車ヘルメット着用推進モデル校は増えたのか。」旨の発言があり、警察本部から「その後に2校増えて、いずれも私立の高等学校4校であり、現在は、県立の高等学校の指定に向けて作業を進めている。」旨の説明があった。

6 世界水泳選手権2023福岡大会の開催に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「世界水泳選手権2023福岡大会は、7月14日から30日までの17日間の日程で開催され、参加選手は、約190か国、約2,400人で、来場者は約50万人を見込んでおり、大会期間中は県警備本部等を設置して警戒警備等に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「来場者も多く、交通規制等による混雑が予想されるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「事前の広報を徹底し、大会等の円滑な進行や安全安心な県民生活の確保に努める。」旨の説明があった。

7 博多祇園山笠の開催に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「博多祇園山笠については、4年振りに通常開催となり、世界水泳選手権2023福岡大会と相まって、例年よりも多くの人出が予想される。主要行事である追い山ならし、集団山見せ、追い山については、管轄する警察署に署警備本部を設置し雑踏対策等に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「交通規制が実施されるが、万が一の事故等に備えて救急体制は確保されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「医療体制については主催者が確保しており、緊急車両等については交通規制にかかわらず、優先して通行可能である。」旨の説明があった。

公安委員から「世界水泳選手権2023福岡大会と日程が重なっており、大変な警備になると思うが、宜しく願います。」旨の発言があった。